

空き家相談会（案）

■空き家個別相談（対面方式）

所有・管理する空き家の管理・活用方法や売却・解体など、空き家に関する様々な悩みを専門家に相談できる相談会を開催する。

冒頭で、空き家問題および対策等に関する30分程度の簡単なセミナーを実施し、その後個別相談を実施。セミナーは自由参加、個別相談は予約制とする。

●対象者

市内在住の方、現在市内で空き家を所有・管理している方、将来所有・管理する可能性がある方等。

●日程

詳細が決まり次第、広報及びホームページへ掲載し周知。

●場所

市役所1階 市民プラザを想定。

●申込方法

予約制とし、電話で申込みを受け付ける。相談内容は申込時に確認。

●申込窓口

東久留米市環境安全部環境政策課生活環境係